

#### INDEX

#### 子どもの権利を考える

- 4 例外を作らない ~取り残された子どもへの取り組み~ 甲斐田 万智子さん 認定NPO法人国際子ども権利センター代表理事
- 8 SDGsにおける 子どもの権利の取り扱いと進捗
- 10 日本における子どもの貧困と課題
- 11 シャプラニールが 「日本と海外をつなぐ」ことの意味
- 12 この人に聞きたい! タレント 藤岡 みなみさん
- 16 PROJECT · NEWS

明るい未来を描けるように チャイルド・ヘルプ・ライン(ネパール) 生まれ変わったセンターと 地域住民の意識の変化(バングラデシュ)

- 18 忘れないことが大切 ~「みんなでいわき! 2018」ツアー報告~
- 20 THE★FORUM2019 ~春だ! 出会いだ! 国際協力!~実施報告
- 21 クラフトリンクのコラム 時を超えて愛される バングラデシュの手拭いガムチャ
- 22 シャテシャテ! 生活協同組合パルシステム東京
- 23 シャプラバ シャプラニール札幌連絡会代表 菅野 智篤さん
- 24 PHOTOきちゅね/ハンチカ/今月の切手
- 25 シャプラ文化部 食べすぎ注意! 甘い、甘い ネパリ・スイーツ大紹介
- 26 バングラデシュカレー教室を開催しました!
- 27 お知らせ



吸い込まれそうなほど澄んだ瞳が印象的だった少年。



「誰も取り残さない。」

社会のさまざまな制度や仕組みから取り残され、 すべての人が持つ豊かな可能性が 奪われてしまうことがあります。

私たちは人に寄り添い自らも当事者になることで 社会課題の解決を進めています。

誰も取り残されない社会、 貧困のない社会の実現をめざして。

南の風 通巻284号(季刊) 2019年6月1日発行

発行元 特定非営利活動法人 シャプラニール=市民による海外協力の会

発行人 岩城幸男 編集長 小松豊明 編集 集 上嶋佑紀 原囿心 宮原麻季

印 刷 株式会社上毛印刷

東京事務所(火曜から土曜 10:00~18:00、日曜、月曜、祝日定休) 〒169-8611 東京都新宿区西早稲田2-3-1 早稲田奉仕園内

E-mail info@shaplaneer.org

Web https://www.shaplaneer.org/

1989年に国連で採択された「子どもの権利条約」(日本政府訳は「児童の権利に関する条約」)が今年で30周年を迎えました。1994年に日本政府が批准してから25年になります。

シャプラニールは2000年以降、ストリートチルドレンの支援活動や児童労働の削減事業に力を入れてきました。近年は初等教育の普及推進事業も実施し、子どもたちが享受すべき権利の実現へ向けた取り組みを進めています。現行の中期ビジョン (2016-2020) でも、重点活動分野のひとつとして子どもの権利を守る活動を挙げています。

また、2015年に国連で採択された持続可能な社会を実現するために2030年までに取り組むべき課題「アジェンダ2030」の中核をなすSDGs (Sustainable Development Goals、持続可能な開発目標)の中にも、子どもの権利に関連した目標が多く盛り込まれています。

私たちはこれまでも日本で貧困問題の解決に向けた活動を行っている団体や人々との交流など「日本と海外の課題をつなぐ」役割を意識した取り組みを続けています。近年特に SDGsが普遍的な国際目標として合意され、全ての国において共通の社会課題の解決に 取り組まなければならないという意識が高まる中、自分たちの足元である日本国内のさまざまな課題への理解を深めることの重要性が強まっていると感じます。

この特集記事では、子どもたちを取り巻く日本国内の課題について理解を深めるととも に、私たちが海外で取り組む課題との共通点、異なる点を見出し、今後の取り組みを考え る上でのヒントを得たいと考えています。

インタビュー・文/事務局長 小松豊明

#### 特集

### 子どもの権利を 考える

甲斐田 万智子さん 認定NPO法人国際子ども権利センター代表理事

〜取り残された子どもへの取り組み〜

国内外で子どもの権利擁護の活動をけん引し、子ども関連の活動を行う日本のNGOに 認定NPO法人国際子ども権利センター(G-Rights、以下シーライツ)の代表理事として

海外と日本のつながりなどについてお話を伺いました。

小松 シーライツではこれまでどのような活動 を行ってきたのでしょうか

チルドレンの虐殺事件に対する抗議活動に始ま を始めたシーライツは、ブラジルのストリート 日比国際児(日本人とフィリピン人の間に 1992年、国際協力団体として活動

生まれた子ども)の問題、そしてインドの児童 の暴力や学校での体罰も含め子どもに対する さしい地域づくり」に取り組んでおり、親から 活動を行っています。最近では、「子どもにや ンボジアの児童労働や人身売買をなくすための アへ行った2003~2004年頃からは、 労働などにかかわってきました。私がカンボジ

#### **PROFILE**

甲斐田 万智子(かいだ・まちこ) 認定NPO法人国際子ども権利センター(シ 代表理事、国際協力NGOセンター理事、シャプラ ル評議員など。日本ユニセフ協会勤務後、ブ インドに滞在したあとシーライツの大阪事務所 職員を経て、駐在員としてカンボジアで児童労働・人 身売買防止事業に従事。2012年から文京学院大 な開発目標のための学び』(2016年 学文社、共著)、 『児童労働撤廃に向けて一今、私たちにできること』 (2013年 アジア経済研究所、共著) などがある。



民に対しても働きかけています。 に対して話すようなことをカンボジアの地域住で、「子どもに言うことをきかせるために体罰で、「子どもに言うことをきかせるために体罰に対して話すようなことをきかせるために体罰

1996年から参加したのです。イツを立ち上げた浜田進士さんに誘われて、と考えていたところ、同じ思いを持ってシーラですが、日本の子どものことにも取り組みたいて々、私はユニセフ協会で仕事をしていたの

業を行う等の活動を行ってきました。 米の子どもとワークショップをしたり、児童労働 な、インドの働く子どもたちを日本に招へいし め、インドの働く子どもたちを日本に招へいし が、インドの働く子どもたちを日本に招へいし が、インドの働く子どもたちを日本に招へいし が、インドの働く子どもたちを日本に招へいし が、インドの働く子どもたちを日本に招へいし が、インドの働く子どものを引を背 がの子どもの権利を普

日本は、特に子どもに対する暴力に関する取り組みがとても遅れています。SDGsがきっかけにもなったのですが、シーライツで日本にかける子どもの暴力への取り組みを進めていこされ、シーライツでだけでなく私が所属する「子どもの権利条約総合研究所」としてもフォーラと考えていたところ、「子どもに対する暴力が設立され、シーライツでだけでなく私が所属する「おける子どもの権利条約総合研究所」としてもフォーライツで日本にかける子どもの権利条約総合研究所」としてもフォーライツで日本に対する暴力に関する取り組みがといいます。

しての役割を担っています。

合が始まったのですが、私たちGPeVACがたいう国際会議がストックホルムで開かれたのという国際会議がストックホルムで開かれたのという国際会議がストックホルムで開かれたのという国際会議がストックホルムで開かれたのという国際会議がストックホルムで開かれたのという国際会議がストックホルムで開かれたのという国際会議がストックホルムで開かれたのという国際会議がストックホルダーの準備会計画を作ることになりました。昨年12月に各省計画を作ることになりました。昨年12月に「子どものための20302011



性的搾取に焦点が当てられることが提案されてるところです。政府からは、児童虐待、いじめ、NGOとして参加しその骨子案を検討してい

います。

員などです。 もの脳にそうした影響を与えないためにどうろ が共同で行った脳科学の調査研究の結果が出た どもに接したらよいのか、という子育て講座を がわかりました。この研究結果を基にし、 なりやすく、キレやすい大人になるということ のですが、子どもの時期に虐待や親の精神疾患 普及することが大事です。最近、アメリカの けないペアレンティング NGOのスタッフ、大学生、学童クラブの指導 シーライツで一昨年から始めました。 な影響を受け、将来がんなどの病気や依存症に など逆境的体験を持つと、子どもは脳に長期的 病予防管理センターとカイザーという製薬会社 児童虐待を防ぐには、親に子どもの脳を傷つ (親のかかわり方)

進み、子どもが最優先されず、本当にまずい状という研究結果もあります。世界的に幼児教育という研究結果もあります。世界的に幼児教育という研究結果もあります。世界的に幼児教育という研究結果もあります。世界的に幼児教育という研究結果もあります。世界的に幼児教育を取っています。このままでは日本の少子化はおって、将来高等教育を受け収入の高い仕事によって、将来高等教育を受け収入の高い仕事によって、将来高等教育を受け収入の高い仕事によって、将来高等教育を受け収入の高い仕事によって、将来高等教育を受け収入の高い仕事に

況になると考えています。

のでしょうか。 小松 大学では、どのような研究をされている

甲斐田 子どもの権利侵害を国際協力において 中斐田 子どもの権利侵害を国際協力において サ、子どもの声をいかに聴くか、ということを ガンボジアとネパールをフィールドに研究して カンボジアとネパールをフィールドに研究して カンボジアとネパールをフィールドに研究して カンボジアとネパールをフィールドに研究して サ、子どもの権利侵害を国際協力において

す。日本でも同様に行動計画を作らなければな は既にこれを基にした行動計画が作られていま and support services)、教育とライフスキル strengthening)、対応・支援サービス (Response 収入·経済力向上 (Income and economic of laws)、規範と価値(Norms and values)、安 7つの戦略が有効とされ、各国でこれに基づい 要かという研究の結果、エビデンスに基づいた と呼ばれています。カンボジアやフィリピンで の頭文字をとって"INSPIRE(インスパイア)" 者への支援 (Parent and caregiver support)、 全な環境 (Safe environments)、保護者や養育 施行と執行 (Implementation and enforcement た実践が進んでいます。その1つとは、法律の (Education and life skills) ですが、それぞれ また、子どもへの暴力をなくすために何が必

題です。それをどこまで世界基準に近づけられるかが課もたらす「行動計画」を作る必要があります。らい、今既にやっていることに実質的な変化をらないのですが、各省庁に重要性を理解しても

もうひとつの研究分野は、女の子の権利およ もうひとつの研究分野は、女の子の権利およ を は く さなければならないという考え方がはっき なくさなければならないという考え方がはっき なくさなければならないという考え方がはっき なくさなければならないという考え方がはっき り打ち出されました。

課題を教えてください。 小松 日本における子どもの権利に関する社会

ボジアの事例ですが、以前は体罰を行っていたえ方があったのです。しかしそれは逆で、カンつまり、子どもが権利について知ってしまうといます。子どもの権利条約の批准に反対したのいます。子どもの権利条約の批准に反対したのいます。

ちの権利をどう実現していくかを学ぶ授業が増 だと思います。しかし、それを子どもたちにさ 考えて自分たちにとって最低限どのようなルー ています。日本の多くの学校には子どもの権利 られるようになっています。生徒との関係が良 できると、子どもがなついて先生が楽しく教え 見や質問をきくようになり、双方向の関係性が 先生が子どもの権利について学び、子どもの意 せられる先生が少ない。教育学部でも子どもた ルが必要なのかを決めていくことができるはず 経験から学ぶことができるのではないかと考え なっています。日本は逆にそうした途上国での ルでは学校の体罰をなくすための研修が盛んに という経験が出て来ていて、カンボジアやネパー くなるだけでなく、家族との関係性も変化した えていけばよいと思います。 に反した校則がありますが、子どもたち自身が

あるでしょうか。
小松 海外と日本の課題の共通点、異なる点は

がることがわかっています。 い親のために、現金給付を行うことで効果が上いれて忙しく、育児のための講座に参加できなリません。INSPIREに基づいた実践では、働いリません。INSPIREに基づいた実践では、働い実践してみることが大切です。そういうファシ実践してみることが大切です。そういうファシ

がとても重要だと思います。 権利が侵害されているんだ、 う固定観念があります。それは長く見慣れてき という状況があります。 ため、子ども食堂を全ての子どもに開かれたも もも着ている服装など外見からは判断できない にくい現状があると思います。 れはライツ・ベースアプローチでおかしいんだ、 たことなのでなかなか変わらないのですが、そ しい家庭の子どもは働かなければならないとい のにすることで、貧困家庭の子どもも来られる 異なる点としては、日本の場合、貧困が見え 一方、途上国では、 と言い続けること 貧困家庭の子ど 貧

響もあり、子どもの権利に関する認識や実践は響もあり、子どもの権利に関する認識が低いのに対し、途上国の方が国際NGOの影に、子どもに投資することがいかに社会のためになるかという認識がまだまだ不足していると思います。また、日本では圧倒的に人権教育が低いのに対し、途上国の方が国際NGOの影が低いのに対し、途上国の方が国際NGOの影が低いのに対し、途上国の方が国際NGOの影が低いのに対し、途上国の方が国際NGOの影が低いのに対し、途上国の方が国際NGOの影が低いのに対し、強力を関する認識や実践は響もあり、子どもの権利に関する認識や実践は響もあり、子どもの権利に関する認識や実践は

施分進んでいると思います。そうやって子どものころから権利について学んだ若者が育ってものころから権利について学んだ若者が育っています。ネパールでは子どもの権利条育っています。ネパールでは子どもの権利条子どもが意見を表明してきた歴史があります。そこで育った、いわば子どもクラブが各地で作られ、そこで育った、いわば子どもクラブの卒業生たちがその後も頑張っていて、CFLG(Child Friendly Local Government、子どもにやさしい地方行政)の取り組みを進めています。そうやって子ど を国会議では大人に交じって子ども・若者たちがどんどん発言している様子を見て驚きました。

# 小松 最後に読者へのメッセージをお願いします。

甲斐田 ライツ・ベース・アプローチで大切な て自らを守れるように『子どもが自分たちの権 ればと考えています。子どもが自分の権利を知った子どもたちが思っていることを工会に聴き取 がは外国にルーツのある子どもたち、LGBT、 いは外国にルーツのある子どもたち、LGBT、 がは外国にルーツのある子どもたち、LGBT、 がは外国にルーツのある子どもたち、LGBT、 がは外国にルーツのある子どもたち、ということを社会全体で考えているのは誰なのか、 ということを社会全体で考えていかなければな ということを社会全体で考えています。 でき がはかました。そうし がおシーにつなげる活動を始めました。そうし がカシーにつなげる活動を始めました。そうし がおいるのは誰なのか、 ということを社会全体で考えています。 でき がはかました。その声をアド がはと考えています。子どもが自分たちの権

利を守る30の方法』という本も出版予定です。 また、日本ではジェンダーと子どもの貧困な は相変わらずです。子育ては女性の仕事と考え は相変わらずです。子育ては女性の仕事と考え は相変わらずです。子育ては女性の仕事と考え ないためには夫や会社、社会全体が変わらなきやないためには夫や会社、社会全体が変わらなきやないためには夫や会社、社会全体が変わらなきやないためには夫や会社、社会全体が変わらなきや ならない。日本はジェンダーと子どもの貧困なと認識しなければならないと思います。

利条約キャンペーン」という一年間のキャンす。これに合わせて、「広げよう!子どもの権今年は子どもの権利条約の国連採択30周年で

参加しています。)を賛同団体としてになっています。を賛会の共同代表を員会の共同代表を関います。



に開催された。WePROTECT世界連携の共催により、2018年2月C)、オンラインの子どもの性的搾取撲滅のためのためのグローバル・パートナーシップ(GPeVAためのグローバン・パートナーシップ(GPeVA注:スウェーデン政府、子どもに対する暴力撲滅の注:スウェーデン政府、

#### 子どもに関係するSDGsの目標と進捗状況



#### ゴール1 貧困をなくそう

- 極度の貧困率は急激に低下し、2013年には対1990年で3分の1となっている。世界人口の11%に当たる7億 8.300万人が2013年現在、極度の貧困状態で暮らしている。
- ●1人当たり1日1ドル90セント未満で家族と暮らしている世界の労働者の割合は、2000年の26.9%から2017年の9.2%へと大幅に低下。



#### ゴール2 飢餓をゼロに

- ●全世界で栄養不良状態にある人々の割合は、2015年の10.6%から2016年の11.0%へと上昇。
- ■2017年現在、5歳未満の子ども1億5,100万人が発育阻害(年齢に比した低身長)、5,100万人が消耗症(身長に比した低体重)、3,800万人が肥満の状態に陥っている。



#### ゴール3 全ての人に健康と福祉を

- ●全世界で、2000年から2016年までに、5歳未満の幼児死亡率は47%低下、新生児死亡率も39%低下。同じ期間に、5歳未満で死亡した子どもの総数は990万人から560万人へと減少。
- ●2018年に、世界の思春期出産率は15歳から19歳の女性1,000人当たり44人と、2000年の56人から減少した。



#### ゴール4 質の高い教育をみんなに

- ●世界の幼児・初等教育参加率は、2010年の63%から2016年の70%へと改善している。この割合が最も低いのはサハラ以南アフリカ (41%) と北アフリカおよび西アジア (52%)。
- 小中学校就学年齢の子どもと思春期の若者のうち58%に当たる6億1,700万人は、最低限の識字・算術能力に達していない。



#### ゴール5 ジェンダー平等を実現しよう

- ●56カ国の2005年から2016年までのデータを見ると、性的経験を有する15歳から19歳までの思春期にある 女児の20%は、調査直前の12カ月間に親密なパートナーから身体的暴力や性的暴力を受けている。
- ●2017年前後の時点で、全世界で20歳から24歳の女性の21%が、18歳未満で結婚したか、事実婚の関係に入ったと報告している。つまり、6億5,000万人の女児と女性が子どものうちに結婚したものと見られる。児童婚率は全世界で低下を続けている。南アジアでは2000年前後より、女児の児童婚リスクが40%を超える低下を示している。
- ●2017年前後の時点で、女性性器切除が行われている30カ国では、15歳から19歳の女児の3人に1人がこれを受けている。この割合は2000年の時点では、ほぼ2人に1人だった。



#### ゴール16 平和と公正をすべての人に

- ●2005年から2017年の入手可能なデータによると、81カ国(主に開発途上国)の1歳から14歳までの子どもの ほぼ10人に8人は、家庭で恒常的に何らかの形態の心理的攻撃およびまたは体罰を受けている。うち7カ国 を除くすべての国では、過半数の子どもが暴力的なしつけを受けている。
- ●2012年から2014年にかけ、すべての地域で570件を超える人身取引関連の人の流れが発覚し、多くの人身取引は比較的所得の低い国から高い国へと流れている。
- ●2014年に発覚した人身取引の大半は、女性と女児が絡むものであり (71%)、子どもが取引されるケースも約28% (女児が20%、男児が8%) に上る。発覚した被害者の90%以上は、性的搾取または強制労働を目的に取引されている。

出典:国際連合広報センターウェブサイトより抜粋

https://www.unic.or.jp/activities/economic\_social\_development/sustainable\_development/2030agenda/sdgs\_report/

### SDGsにおける 子どもの権利の 取り扱いと進捗

甲斐田さんのインタビューでも出てきたSDGsでは、子どもの権利はどのように扱われているのでしょうか。SDGsの17ある目標のうち、その下位目標である169のターゲット、230の指標をみると、9つの目標で何らかの子どもに関する記述があります(その内いくつかの目標についての進捗状況は右の一覧をご覧ください)。

また、SDGsの目標はそれぞれが相互に密接な関係性を持ち、いずれかの目標の達成状況が他の目標の進捗にも影響を与えるような構造になっています。そのため、直接「子ども」という単語が含まれない目標やターゲットの中にも、子どもの権利を実現するために必要なものがたくさんあります。

これらの目標やターゲットは、2015年のSDGsの 採択から3年が経過した今、どの程度達成されてい るのでしょうか。

国連が出している『SDGs報告2018』の概要を みると、「人々の生活は概して、10年前よりも改善 していますが、誰ひとり取り残さないための前進は、 2030アジェンダの目標を達成できる速度では進ん でいません。事実、世界の進歩はアジェンダの野 心に追いついておらず、各国とステークホルダーが あらゆるレベルで直ちに行動を加速する必要があり ます」と述べています。 また、ユニセフ (国連児童基金) は、子どもや若者に関係する目標の達成に向けた取り組みを評価した報告書『SDGs達成に向けた子どもたちのための前進 (原題: Progress for Children in the SDG Era)』では、5億2,000万人の子どもたちが、子どもに関連したSDG指標の少なくとも3分の2に関するデータが全くない国、あるいは前進を評価するのに十分なデータが不足している国に暮らしており、事実上彼らが「数えられていない」状況になっていると警鐘を鳴らしています。十分なデータが存在している国にとっても、SDGsの目標が設定する巨大な挑戦は容易ではなく、6億5,000万人の子どもたちが暮らすこうした国々にとって、前進を加速しなければSDGsの少なくとも3分の2の目標を達成することはできないと訴えています。



2030年に向けて 世界が合意した 「持続可能な開発目標」です

甲斐田さんのインタビューでは、子どもへの暴力を根絶しなければならないという熱意とともに、 さまざまな取り組みについて伺いました。それ以外にも、日本にはいくつかの大きな課題があります 国際的に進む

## 依然高い子どもの貧困率

れ 2014年には子どもの貧困対策法が施行さ 頃から日本国内の貧困に対する関心が高まり、 に見ても貧困率が高い状況が続いています。 よりは改善していると考えられますが、国際的 なっており、35カ国中25番目だった2014年 のの、依然として非常に高い水準となっています。 また、ひとり親世帯に限ってみると同5・6% の子どもの貧困率は13・9%まで改善しました。 のに対し、2017年に発表された2015年 2012年の子どもの貧困率が16・3%だった のぼって貧困率の推移が発表されました。この を公表し、2011年には1985年までさか から50・8%とやはり若干の改善がみられるも OECD38カ国中では、 これにより、2014年に発表された 2009年に日本政府が初めて相対的貧困率 さまざまな取り組みが行われてきました。 低い順で2番目と

## 急激に増加する児童虐待

が、急激に増加しているのは間違いありません。 件を超えました。これは、警察から児童相談所 増加の一途を辿っており、2017年には13万 童相談所への批判が集中しています。 度々繰り返される痛ましい虐待事件のたびに児 すが、対応件数の伸びに全く追いついておらず、 における児童福祉司の配置人数も増やしていま への通報件数が増えていることにもよります この状況に対応するため、 児童相談所における虐待相談対応件数は年々 政府は2018年12月に新プラン(児童虐待 全国の児童相談所

## 子どもの貧困への対応

都大田区で始まったといわれる子ども食堂は 国で急速に広がっています。2012年に東京 ました。2015年には「子ども食堂ネット 2018年には全国に2千カ所以上まで急増. 援教室や子ども食堂といった取り組みが日本会 でいます。 ト」が開催されるなど、ネットワーク化も進ん ワーク」が立ち上がり、毎年「子ども食堂サミッ 子どもの貧困への対応として、 無料の学習支

## 「子ども食堂」「学習教室」を シャプラニールの職 視察しました!



WAKUWAKUネットワークが運営する子ども 子ども食堂をオープンしている豊島子ども 2019年3月末、 2013年から池袋で

体的な人員配置の目標を掲げています。

とし、児童福祉司を2020人増員するなど具 を2019年度から2022年度までに進める た。児童相談所や市町村の体制・専門性の強化 防止対策体制総合強化プラン)を発表しまし

### この日子ども食堂で提供されていた食事

#### シャプラニールが 「日本と海外をつなぐ」 ことの意味

シャプラニールはバングラデシュとネパールを現場として、初等教育の格差の問題と児童労働の問題に取り組んでいます。それぞれ、SDGsのゴール4とゴール8の達成に貢献する内容です。こうした課題に取り組む理由は、子どもたちが本来享受すべき、等しく教育を受ける権利、生存や保護を受ける権利を守るためであり、そのことが、子どもたちが持つ豊かな可能性を実現し、貧困の連鎖を断ち切ることにつながると考えるからにほかなりません。

日本でも子どもの貧困が注目され、その解決のために法制度の整備や市民による活動を含めさまざまな取り組みが進んでいます。 それはまさしく、私たちがバングラデシュやネパールで行っている活動の根底にあるものとつながっています。

残念ながら、日本では人権教育があまり行われていないため、「子どもの権利」を語る機会は少ないのが現状です。一方、例えばネパールではCPC (児童保護委員会)やCFLG (子どもにやさしい地方行政)の取り組みなど、子どもたちの権利を基本とした全国的な取り組みがどんどん進んでいます。また、SDGsに呼応し、なかなかなくならない児童労働を撲滅するための10カ年計画が打ち出されるなど、政府が明確な姿勢を示しています。こうした動きから、私たち日本人が学ぶべきことはたくさんあるのではないでしょうか。

SDGsは、持続可能な世界を実現するための普遍的な目標です。全ての国の人々が自分たちの課題を見つめ直し、それぞれの立場で課題解決に動き出さなければ到底達成はできません。子どもの権利条約が出来て30周年の節目に、改めて子どもの権利を守ることが世界共通の課題であり、国境に囚われない視点を持つことの必要性を感じています。

#### 特集 子どもの権利を考える

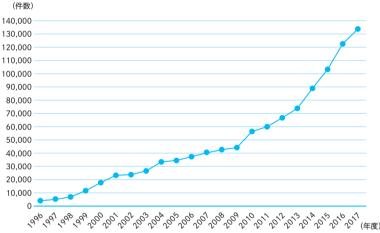
#### OECD諸国との比較:0-17歳の相対的貧困率

順位	国 名	相対的貧困率
1	Denmark	0.029
2	Finland	0.033
3	Iceland	0.058
4	Korea	0.071
5	Slovenia	0.071
6	Norway	0.077
7	Czech Republic	0.085
8	Sweden	0.089
9	Poland	0.093
10	Switzerland	0.095
11	Estonia	0.096
12	Ireland	0.108
13	Netherlands	0.109
14	Germany	0.112
15	Austria	0.115
16	France	0.115
17	Hungary	0.118
18	United Kingdom	0.118
19	Belgium	0.123
20	Australia	0.125

順位	国 名	相対的貧困率
21	Luxembourg	0.13
22	Latvia	0.132
23	Japan	0.139
24	Slovak Republic	0.14
25	New Zealand	0.141
26	Canada	0.142
27	Portugal	0.155
28	Italy	0.173
29	Greece	0.176
30	Lithuania	0.177
31	Mexico	0.197
32	United States	0.209
33	Chile	0.211
34	Spain	0.22
35	Israel	0.232
36	Turkey	0.253
37	Costa Rica	0.273
38	South Africa	0.32

出典:「OECD Data (https://data.oecd.org/inequality/poverty-rate.htm)」より筆者作成

#### 児童相談所における虐待相談対応件数の推移



出典:日本子ども資料年鑑2019

#### 職員の感想

無料学習支援、子ども食堂の取り組みを視察し、地域の皆で子どもたちを温かく見守り、多方面からサポートする体制が整っていると感じました。このように貧困、不登校や外国籍等、何らかの問題や悩みを抱えている子どもたちに、安心して学び、遊び、暮らせるような居場所を継続して提供していくことが必要とされています。特に家庭や学校で生きづらさを抱えている子どもたちにとって、自分らしくいられる場所があることが、心理的に大きな支えになると思いました。

理事長の栗林さんによると、外国籍の子どもたちへの支援のニーズも高く、子どもだけでなく親にも日本語教育の機会を提供する等、親と子ども両方への支援が重要であると考えているとのことでした。 外国籍の子どもたちが増えている咋今、こうした取り組みを、他の地域でも展開していく必要性があると強く感じました。

ティア・スタッフと一緒に勉強していました。 でたくさんの子どもたちが集まり 人で視 籍 無料学習 察させ の 子どもを含め |教室をシャプラニ 小学生か ま た。 学習 ら高校生 ボラン ル 教室 の